

# 平成24年度主要な政策に係る評価書

(総務省23-17)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策17:一般戦災死没者追悼等の事業の推進		分野	国民生活と安心・安全		
政策の概要	戦災に関する展示会の開催など、先の大戦において空襲等の犠牲となった方々に対し追悼の意を表す事業を継続し、一般戦災について次の世代に伝えていく。 平和祈念資料の展示会等を実施し、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について、継承していく。					
基本目標 【達成すべき目標】	先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦継承を推進する。					
政策の予算額・執行額等	区分		21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の 状況(千円)	当初予算(a)	380,152	713,128	894,940	756,893
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	380,152	713,128		
執行額(千円)		327,116	540,499			
政策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	—	—	—			

施策目標	測定指標	基準(値) <sup>(※2)</sup> 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1 戦災に関する展示会の来場者数	1,197名 【22年度】	1,271名 【23年度】	1,200名 【23年度】 過去5年間(平成18年度～22年度)の平均値1,034名を基準として設定
兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承すること	2 平和祈念資料の展示会等の来場者数	14,750名 【22年度】 (平成22年10月～平成23年3月)	59,363名 【23年度】	50,000名 【23年度】

政策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくことについては、測定指標である戦災に関する展示会の来場者数について、開催地の地元テレビ、ラジオ、新聞の取材対応やポスター、チラシの作成、配布などの広報を実施したことにより、目標を達成することができた。</p> <p>兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承することについては、測定指標である平和祈念資料展示会等の来場者数について、普及活動の充実の他、実物資料に触れるなど直接学習の機会を提供する試みをしたことにより、目標を達成することができた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>先の大戦において空襲等の犠牲となった方々に対し追悼の意を表す事業を継続し、一般戦災について次の世代に伝えていくことについては、戦災に関する展示会を通して、来場者に戦災の事実を伝えたことにより、一定の効果が得られた。 今後も、一般戦災死没者の追悼に資するため、展示会の実施等により、一般戦災について次の世代に伝えていくことが必要である。</p> <p>兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦継承を推進していくことについては、平和祈念資料の展示会等へ来場していただき、実物資料に触れるなどの直接学習の機会を提供したことで、一定の効果は得られた。 広報予算が半減となり、今後は、来場者数が減少していくことが考えられるが、展示会の実施等により、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦継承を推進していくことが必要である。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平和祈念資料の展示会等を開催するに当たり、実施内容の適切性を確保し、効果的・効率的な運営を行うための有識者会議(平和祈念事業アドバイザーボード)を開催し、当該事業内容について、点検や助言を受け、事業内容を逐次改善。平成24年2月開催時には、常設展(展示資料)の見直し(リニューアル)について御意見を頂いたことから、施策目標を踏まえた常設展の展示物の入れ替え等を実施する予定。 また、平成24年8月、明治大学経営学部菊地端夫准教授から、目標(値)の設定根拠について御意見をいただき、評価書に反映。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局課室名	大臣官房総務課管理室、特別基金事業推進室	作成責任者名	総務課管理室・特別基金事業推進室室長 北原 久	政策評価実施時期	平成24年9月
---------	----------------------	--------	-------------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。